

交 企 第 1 5 4 号
(交規、交指、運免)
令和元年7月10日

各 警 察 署 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を踏まえた交通事故防止対策の更なる推進について

本年4月19日に東京都豊島区で発生した交通死亡事故や、同年5月8日に滋賀県大津市で発生した交通死亡事故をはじめ、未就学の子供が犠牲となる事故や高齢運転者による事故が相次いで発生していることを受け、同月21日、「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」（以下「関係閣僚会議」という。）において、内閣総理大臣から「高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進」、「高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実」及び「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保」について指示がなされた。

これを踏まえ、同年6月17日、「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関するワーキングチーム」において検討結果を取りまとめ、同月18日、関係閣僚会議において「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（以下「緊急対策」という。）が決定された。

今後、緊急対策に基づき、未就学児等及び高齢運転者の交通安全対策として推進すべき事項等は下記のとおりであるので、対応に万全を期されたい。

記

- 1 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保に関する施策
 - (1) 未就学の子供を交通事故から守るための関係機関と連携した危険箇所の抽出と対策の実施
本施策の実施方法、留意事項等については、別途通達する。
 - (2) 子供の通行が多い生活道路等における適切な交通指導取締り
各警察署においては、可搬式速度違反自動取締装置の活用や、ゾーン30入口での交通安全指導など、子供の通行が多い生活道路等における交通指導取締りを行い、速度規制等の実効性を確保すること。
- 2 高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進に関する施策

高齢運転者による交通事故防止対策については、これまでも、「「高齢運転者交通事故防止対策に関する提言」等を踏まえた高齢運転者による交通事故防止対策の更なる推進について(通達)」(平成29年10月3日付け青警本交企第317号ほか)等により指示しているところであるが、次の諸点に留意しつつ、対策の更なる推進を図られたい。

(1) 「安全運転サポート車」の普及推進

警察庁においては、高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進のための取組として、「安全運転サポート車」限定免許の導入といった高齢運転者に対する対策の強化について検討を進めているところである。

各警察署にあっては引き続き、安全運転サポート車について、自動車教習所や自動車ディーラー等に協力要請を行うなど、関係機関・団体との連携を強化しながら、更なる普及啓発に努めること。

この際、高齢運転者の交通事故の特徴等を周知するとともに、安全運転サポート車の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解し、同機能を過信せずに責任を持って安全運転を行わなければならない旨についても、分かりやすく周知を図ること。

(2) 運転に不安を覚える高齢者等の支援

ア 高齢運転者に対する交通安全教育等の推進

運転を継続する高齢者に対して、自動車教習所や関係機関と連携し、実車を用いた交通安全教室等においてドライブレコーダー等を活用したきめ細やかな個人指導を含め、加齢に応じた望ましい運転の在り方等についての交通安全教育等を引き続き推進すること。

イ 自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の周知等

地域における高齢者の暮らしにきめ細かく配慮して、円滑な自主返納を促進するためには、警察のみならず、地方公共団体等の関係機関・団体と一体となった取組を行うことでより効果が発揮されると考えられる。

このため、地方公共団体等の関係機関・団体との連携を強化し、自主返納者の利便に資する各種支援施策の充実のための働き掛けを行うとともに、自主返納制度や自主返納者に対する各種支援施策の周知を推進すること。

ウ 高齢者講習等の円滑な実施

高齢者講習及び認知機能検査の円滑な実施については、指定自動車教習所協会が設置・運営している高齢者講習等予約システム「あきちゃんⅡ」の周知を図るなど、高齢者講習等の受検・受講ができず運転免許証の有効期間の更新が迫っている者への対応の強化を引き続き推進すること。

エ 自主返納者や自主返納を検討している者等へのサポート

運転適性相談窓口と市町村の認知症施策担当部署や地域包括支援センター等

の相談窓口との連携を図り、自主返納者や自主返納を検討している本人や家族等へのサポートの充実に引き続き努めること。

担当：交通企画課安全教育係
交通企画課高齢者交通安全対策係
交通規制課規制第一係
交通指導課指導取締係
運転免許課高齢運転者等支援係